

## 水道民営化 拭えぬ懸念

政府が提出した法案を「数の力」でごり押しする。こんな国会が続いており、私たちの命と生活に直結する水道にまで、「民営化」が迫っている。今年は大阪でも、災害に悩まされた。そんな時、大阪市が長年にわたり維持管理してきた水道に助けられた。

この水道が民営化されそうであり、目を離せない。朝日新聞 11 月 23 日朝刊の記事を紹介したい。

公共部門の民間開放を政府が進めるなか、水道事業にも民営化への道が開かれる。事業の最終責任を自治体が負ったまま、民間に運営権を長期間売り渡せるようになる。水道法改正案に盛り込まれ、開会中の臨時国会で成立する見通しだ。海外では、料金高騰や水質悪化で公営に戻す動きもあり、導入への懸念は強い。



7 月に衆院を通過した改正案が 22 日、参院厚生労働委員会で審議入りした。民営化の手法はコンセッション方式と呼ばれ、企業が運営権を買い取り、全面的に運営を担う。契約期間は通常 20 年以上だ。

安倍政権は公共部門の民間開放を推進。2013 年に閣議決定した日本再興戦略で「企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす」と位置づけた。空港や道路、下水道をコンセッション方式の重点分野とし、空港や下水道では導入例が出てきたが、水道はゼロだった。今の制度では、最終責任を負う水道事業の認可を、自治体は民営化する際に返上する必要がある、大きな障壁だった。改正案では、認可を手放さずにできるようにして、導入を促す。

改正案を見据えた動きもある。県内 25 市町村に飲み水を「卸売り」する宮城県は工業用水、下水道と一括にしたコンセッション方式を検討している。浜松市も水道で検討している。同市は 4 月、下水道事業に全国初のコンセッション方式を導入。「水メジャー」と呼ばれる水道サービス大手仏ヴェオリア社の日本法人などが 20 年間の運営権を 25 億円で手に入れた。トラブルはないという。

だが、営利企業に委ねる負の側面もある。先行する海外では水道料金の高騰や水質悪化などのトラブルが相次ぐ。政府は「それらに対処しうる枠組みだ」と説明するが、「災害や経営破綻時に給水体制が守れるか」など、不信の声は絶えない。

(2018 年 11 月 27 日)